

令和3(2021)年4月8日

在学生、ご家族の皆さま
専任・非常勤教職員各位

令和3(2021)年度 前期授業開始にあたって

東京家政大学
東京家政大学短期大学部
学長 井上俊哉

4月1日HP掲載文書で、令和3年度前期授業は、前年度のオンライン授業実施の原則から「教育内容の質保証の観点重視し、社会的な要請の大きさを踏まえ、当面30%、最低50%を目途にできるだけ対面授業を実施していく原則」に転換すること、3年度前期授業では、授業回数の半数以上を対面とする対面授業の割合は、板橋キャンパスで約55%、狭山キャンパスで約90%、全学で約60%の予定となっていることをお知らせしました。

新型コロナウイルスの感染状況は、感染者数の推移が、再度の拡大傾向を示し、変異型の流行とともに懸念される状況にあります。政府の緊急事態宣言解除後も、自治体の緊急事態措置の継続、新たなまん延防止等重点措置が発出され、感染収束の先は見通せません。一方、十分な感染防止策をとった大学の対面授業では、感染が拡大する可能性は少ないことはわかってきました。

こうした状況の中で、狭山キャンパスは4月9日から、板橋キャンパスでは4月12日から、前期授業が開始されます。

学内では、感染拡大防止のため密閉・密集・密接を回避する、常時換気の実施、教室定員1/2制限、マスクの着用と入構者全員の検温、手指消毒の感染防止策をより一層徹底することとしています。

対面授業で登校する学生を含むすべての皆さんにあつては、これまでどおり基本的な体調管理と発熱・倦怠感・味覚変異などの少しの体調不良でも自宅待機してください。同居のご家族の皆さま等の体調不良を含め学生本人の体調不良の際には、科目担当教員へ連絡し、対面授業を欠席し、感染症の問題がなければ対面授業への出席を再開してください。感染拡大の中、対面授業に欠席となる学生に不利益とならない配慮は、継続して実施します。

特に学校外での行動について、感染リスクの高いことが明確になっている、飲酒を伴う懇親会等、多人数・長時間の会食等は、極力避けることなど、十分な感染防止の行動をお願いします。対面授業終了後は、学外での会食等を極力避け、帰宅するようにしてください。

(PCR 検査)「陽性」(感染症罹患者)又は(疑いを含む)「濃厚接触」(感染症罹患者の同居家族等保健所が認定する者等)となったものが、授業等に出席した場合、感染拡大防止のため、当該授業等の出席者・参加者などを含む接触者の一部または全部に、14 日間の自宅待機の要請をすることになっています。この措置は、あくまで感染拡大防止を目的としたものであり、陽性、濃厚接触となったものの責任を追及したり、非難するものではありません。学外の活動、環境などにより、誰にでも、陽性、濃厚接触となる可能性はあり、差別偏見につながらないように、十分な配慮を行い、自宅待機を要請します。

また、学生、教職員間で、陽性、濃厚接触となったものに対する、誹謗中傷、差別偏見につながる行為が決まらないよう、趣旨をご理解いただきご協力お願いいたします。

対面授業の機会が増える中、上記の措置につながる前の、本人ご家族等の体調不良時の自宅待機と学外での飲酒を伴う懇親会等、多人数・長時間の会食等は、極力避けることについて、学生・教職員全員の協力をあらためてお願いします。

教室定員超過等に対応する感染防止対策及び教育効果の観点から、メディア授業も併用します。(学生の皆さんの PC、通信環境の整備に引き続きご協力ください。)感染拡大状況、学内での対面授業実施状況により、授業形態、感染防止対策を変更する場合があります。その際は、大学ホームページや学生ポータルでお知らせいたしますので、定期的に確認してください。

本学は、学生・教職員全員の安全確保、感染拡大防止という社会的責任を第一に考えながら、教育機関としての使命を果たし、学生生活の充実を図るために、教職員一同、全力でサポートします。

以上